



平成 27 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名 明治機械株式会社
代表者名 代表取締役社長 河野 猛
 (コード番号 6 3 3 4 東証第二部)
問合せ先 取締役総務部長 高工 弘
 (TEL. 03-5295-3511)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日、平成 27 年 3 月 13 日開催の取締役会において、下記のとおり、本年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)により創設される「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本移行につきましては、平成 27 年 6 月 25 日開催予定の当社第 140 回定時株主総会において承認されることを条件として実施いたします。

記

1. 移行の目的

取締役会の監査・監督機能の強化を図り、経営の公正性・透明性・迅速性を確保し、より高いコーポレートガバナンスを確立させるため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することといたしました。

2. 移行の時期

平成 27 年 6 月 25 日開催予定の当社第 140 回定時株主総会において、必要な定款変更等について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員等の体制等を含む移行の詳細につきましては現時点では未定であり、今後具体的に検討してまいります。詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上